

令和5年1月22日

保護者様

みどり市立大間々東小学校
校長 大川 博靖
PTA 会長 仁尾 順和

学校徴収金及び PTA 会費の「自動払込み」(口座振替)への移行のお願い(改訂)

師走の候、保護者の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃は本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、本校では教材費等の学校徴収金の納入を、会計事故防止と集金業務の効率化の観点から、下記にて令和5年度1学期より「自動払込み」(口座振替)に変更いたします。

保護者様には、何かとご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 学校徴収金の内訳

- 教材費 (テスト、ドリル、紙類など)
- 校外学習費 (バス代及び見学科等)
- 卒業積立 (6年生)
- PTA 会費 (PTA からの委託により集金)
- スポーツ振興センター共済掛金

2 「自動払込み」(口座振替)の目的 会計事故防止と集金業務の効率化

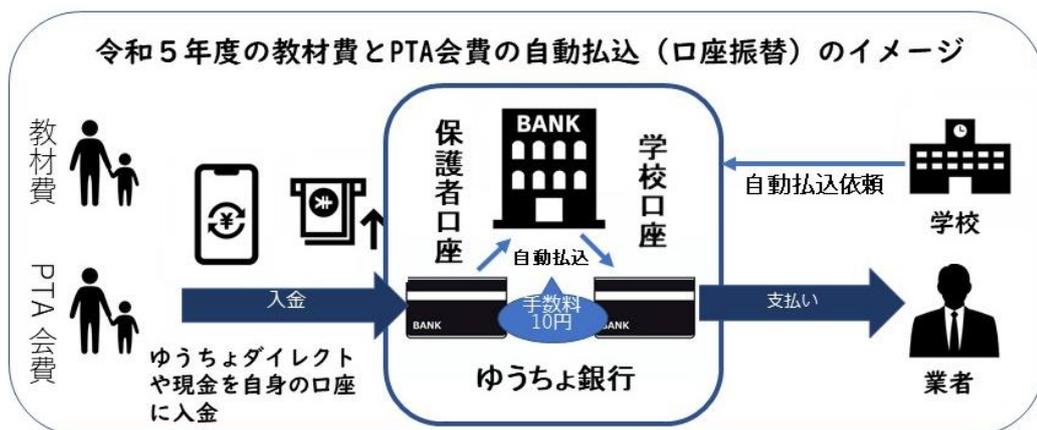
3 「自動払込み」(口座振替)のメリットとデメリット

メリット

- ・児童・教職員・PTA役員が現金を扱わず、会計事故が防止できる。
- ・「ゆうちょダイレクト」利用で、スマホやPCからも入金できる。
- ・教職員の負担軽減により、児童への対応時間が増える。

デメリット

- ・ゆうちょ銀行に総合口座を開設し、入金する必要がある。
- ・児童1人につき1回10円の自動払込み手数料がかかる。



4 指定金融機関

- (1) 指定金融機関 ゆうちょ銀行
- (2) 選定理由 ・自動払込み（口座振替）手数料が最安で10円である。
・全国の郵便局及びコンビニエンスストアから入金ができる。

5 導入スケジュール

令和4年度				令和5年度	
12月	1月	2月	3月	4月	5月予定
通知	①口座開設 ②「自動払込利用申込書」 郵便局へ提出	2/22まで			令和5年度 第1回集金日

手続き開始！

○口座は窓口ですぐに開設でき、同時に通帳も発行されますので、通常①②は1度の来店で手続きすることができます。

手続き開始の連絡がありましたら、2月22日までに①②の手続きを！

お 願 い

<全ての保護者が対象です>

事前に郵便局に電話連絡してから、下記のものを持って窓口へ

【ゆうちょ銀行総合口座をお持ちの方】

①自動払込利用申込書 ②通帳 ③届け印

【ゆうちょ銀行総合口座をお持ちでない方】

①自動払込利用申込書 ②本人確認書類(免許証やマイナンバーカード)

③届け印 総合口座開設に必要なもの(参照)→

https://www.jp-bank.japanpost.jp/kaisetu/kat_kojin.html



6 来年度の集金回数等について

- ① 各学年共通の自動払込日を年3～4回設け、登録の総合口座から引き落とします。児童1人につき手数料（10円）が発生します。引き落とし金額+10円が必要です。
- ② 集金月の25日が自動払込日です。できなかった場合は再振替を行います。手数料負担が増えることはありません。
- ③ ゆうちょダイレクト（ネットバンキング）を利用される場合は、別に手続きが必要です。不明な点は、郵便局の窓口にお問い合わせください。

https://www.jp-bank.japanpost.jp/hojin/smart/bizdirect/hj_smt_bd_index.html



ゆうちょダイレクト

手続き方法以外の問い合わせ先
大間々東小学校 教頭 青柳
0277-73-1733

